

必修：地域保健

I. 概要

県民局（保健所）並びに介護施設、院内総合内科、緩和医療科及び地域医療連携室での研修を1か月間行い、地域における保健医療・福祉計画および第一線の医療の実際を経験する。研修期間1か月の内訳としては、県民局（保健所）で1週間、介護老人保健施設みのり苑で1日、残りの期間を当院総合内科、緩和医療科及び地域医療連携室、健診センターなどで研修する。

II. 医師・指導者リスト

研修指導責任者： 小 山 滋 豊（総合内科）
指 導 医： 田 邊 淳（緩和医療科）
葛 西 孝 健（総合内科）
上 級 医： 高 井 哲 史（健診センター・非常勤）
宮 川 晃（総合内科・非常勤）
傳法谷 純 一（上北地域県民局地域健康福祉部保健総室
保健総室長）
医 師： 下 谷 陽 子（総合内科）
米 永 一 理（総合内科）
水 野 隆 史（総合内科）
指 導 者： 山 本 孝 司（介護老人保健施設みのり苑理事長）

III. 研修目標

1. 一般目標

地域保健の現場を体験し、地域における保健のニーズを理解し医療の社会性とプライマリケアの実際を理解する。

2. 行動目標

（1）地域保健

- ① 県民局の役割、業務内容を理解する。
- ② 診療所の役割、業務内容及び現状と地域医療連携について理解する。
- ③ 保健医療法規、公費負担医療を理解できる。
- ④ 健康教育・健康相談・健康診査を理解し協力できる。
- ⑤ 感染症予防および発生時の対処について理解し行動できる。
- ⑥ 在宅医療、介護保健、老人施設、福祉施設の現状・問題点を理解する。
- ⑦ 各施設での関係者やスタッフから学ぶ姿勢を身につける。